



2025年6月27日

各位

会社名 株式会社アイ・アールジャパンホールディングス
代表者名 代表取締役社長・CEO 寺下史郎
(コード番号：6035 東証プライム)
問合せ先 取締役経営企画部長 藤原 豊
(TEL. 03-3519-6750)

証券取引等監視委員会による当社子会社社員に対する調査を受けた 当社における取り組みについて

2025年5月23日に「一部報道について」にて開示した通り、現在、証券取引等監視委員会により、当社子会社の社員に対してインサイダー取引の疑いに係る調査が行われております。お客様をはじめ関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。本件については、現在、証券取引等監視委員会が、インサイダー取引規制違反の有無を含め調査中であり、当社としては引き続き、同委員会の調査に全面的に協力しております。

他方、当社では、本年6月17日に開催した定時株主総会において、新任の独立社外取締役2名を含む取締役が選任され、新たなガバナンス体制が始動しました。

これを受け、当社取締役会においては、今般の事態を真摯に受けとめ、これまでのインサイダー取引防止に関する管理体制及び取組状況について検証を行うとともに、今後の対策の実効性を高める観点から、独立社外取締役が、取組状況の監督の役割を一層積極的に果たすことを確認し、本日その方針につき決議しました。

1. これまでの当社グループにおける管理体制の強化・再発防止に向けた取組みの実施状況

当社グループにおいては、2022年に元役員によるインサイダー取引の事案が生じたこと等を契機として、グループ全体の管理体制の強化・再発防止に向けた取組を推進するとともに、その取組状況や進捗について、各種のディスクロージャー資料を通じて対外的に公表してまいりました。

これまでの当社グループにおける取組みの概要は別添のとおりです。

2. 新しいガバナンス体制の下での検証活動の実施

今般、当社子会社社員が証券取引等監視委員会から調査を受けたことを踏まえ、新たに選任された2名を含む4名の独立社外取締役により構成される当社の監査等委員会において、別添の当社グループの取組状況について改めて検証を行うことといたしました。当社の監査等委員会のメンバーは、当社子会社の社外取締役（監査等委員）とも連携しながら検証活動に当たってまいります。

■ 当社社外取締役（監査等委員）

氏名	経歴等
木村 晃	元 本田技研工業株式会社人事・コーポレートガバナンス統括部執行職
能見 公一	元 株式会社産業革新機構代表取締役 CEO 元 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社代表取締役社長
市江 正彦	元 スカイマーク株式会社代表取締役社長 元 株式会社日本政策投資銀行取締役常務執行役員
児玉 康平	元 株式会社日立製作所 執行役常務チーフリーガルオフィサー 元 金融審議会「公開買付制度・大量保有報告制度等ワーキング・グループ」委員

※) 当社の独立社外取締役比率は66%です（取締役6名中4名が独立社外取締役。少数以下切捨て。）。

※) 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、木村晃氏を常勤の監査等委員として選定しております。

■ 当社子会社（株式会社アイ・アールジャパン）社外取締役（監査等委員）

氏名	経歴等
高橋 則広	元 年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）理事長
山田 善久	元 楽天株式会社 最高財務責任者

■ 当社子会社（株式会社JOIB）社外取締役（監査等委員）

氏名	経歴等
高橋 則広	元 年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）理事長
山田 善久	元 楽天株式会社 最高財務責任者

3. 監査等委員会における外部法律事務所の起用

当社の監査等委員会は、上記の検証活動の実効性を高めるべく、独自に外部法律事務所を起用することといたしました。これにより、当社の監査等委員会が、企業コンプライアンスやインサイダー取引に係る専門的知見を得ながら、適切な緊張感のもとで、より効果的に検証活動を実施することが可能になるものと想定しております。

■ 当社の監査等委員会において起用した法律事務所・担当弁護士

法律事務所名	弁護士名
潮見坂綜合法律事務所	弁護士 阿南 剛
同	弁護士 ニューヨーク州弁護士 鈴木 正人

4. 今後の見通しについて

上述した通り、本件については、現在、証券取引等監視委員会が、インサイダー取引規制違反の有無を含め調査中であり、当社としては引き続き、証券取引等監視委員会の調査に全面的に協力しております。

当社グループとしては、証券取引等監視委員会による調査の進捗にかかわらず、前述の独立社外取締役により構成される監査等委員会の検証活動を速やかに実施するとともに、管理体制の充実・強化に取り組み、必要に応じて適宜開示してまいります。

以 上

別添：これまでの当社グループにおける管理体制の強化・再発防止に向けた取組みの概要

■ インサイダー取引防止に向けて実施した取組みの概要

取組施策	概要
インサイダー取引防止に関わる社内規定の見直し	<ul style="list-style-type: none"> グループ全役職員の証券取引口座の開設を許可制とするなどのルールの明確化
インサイダー取引規制に関する社内研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 社内研修、外部講師による研修を定期的の実施
証券取引の有無及び個別株式保有の有無の確認	<ul style="list-style-type: none"> 入社時、在籍時の証券取引の有無及び個別株式保有の有無の確認
個別株式の売買の禁止	<ul style="list-style-type: none"> 在職中は原則個別株式の売買を禁止 新規の証券口座開設、株式売買を希望する場合には社内ルールに則った厳格な申請手続・承認を必須化
誓約書の提出	<ul style="list-style-type: none"> 株券等の売買に関する誓約書、証券口座不所持に関する誓約書（証券口座を保有していない社員）の提出
個別面談の実施	<ul style="list-style-type: none"> 管掌取締役、コンプライアンス室長による個別面談をグループ全役職員に実施 面談時に、証券口座保有、個別株式の保有状況の有無を再確認
法人関係情報の管理	<ul style="list-style-type: none"> 法人関係情報の取扱いの徹底の周知 法人関係情報の統報登録をシステム化
内部通報制度	<ul style="list-style-type: none"> 内部通報制度に関する社内規程を改定 第三者機関（外部法律事務所）の通報窓口を設置

■ 情報管理体制の強化に向けて実施した取組みの概要

取組施策	概要
情報管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ファイルサーバー内の各フォルダについて、用途ごとにアクセス権を制限した運用・管理の徹底 非公開情報を取り扱う重要プロジェクト（PJ 案件）の PJ フォルダのアクセス権限付与時に「秘密保持に関する誓約書」の提出を必須化
情報管理に関する社内研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> グループ全役職員を対象として不正競争防止法、法人関係情報の管理等をテーマとした研修を実施
誓約書の提出	<ul style="list-style-type: none"> 「機密情報管理に係る秘密保持誓約書」の提出を、従来の入社時、退職時の提出に加え、入社後の在職時を追加 在職中における非公開情報を取り扱う重要プロジェクト（PJ 案件）の参画時にも、「秘密保持に関する誓約書」の提出を必須化
情報管理ルール	<ul style="list-style-type: none"> 担当変更時等の各フォルダのアクセス権限変更に関わるルールをマニュアル化しグループ全役職員へ通知 アクセス権限変更は、社内システムを通じて変更依頼を行っており、アクセス権の変更履歴をデータ蓄積し、記録化
牽制的施策の強化	<ul style="list-style-type: none"> サンプリング形式で電子メールやサーバーへのアクセスログ監査を継続的に実施

■ 利益相反管理体制の強化に向けて実施した取り組みの概要

取組施策	概要
利益相反管理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> • 案件の受託可否又は利益相反回避措置を検討・判断するための「コンフリクト委員会」を設置 • 利益相反の発生可能性がある提案を行う前にはコンフリクト委員会による事前のコンフリクトチェックを徹底 • 毎週行われるコンフリクト情報等確認会議にて案件の進捗状況なども踏まえて対応要否を確認 • グループコンプライアンス委員会に外部アドバイザーを設置
利益相反管理に関する社内研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> • グループ全役職員を対象として利益相反管理をテーマとした研修を実施
利益相反管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> • 2023年6月には利益相反管理体制の強化を目的として上智大学法科大学院教授である森下哲朗氏が外部アドバイザーに就任 • 四半期に1度開催されるグループコンプライアンス委員会において当社グループの幹部社員を交えたディスカッションを実施
対象取引の特定・管理に必要な情報の収集	<ul style="list-style-type: none"> • 当社グループのお客様へのコンタクト情報の登録に関するマニュアルを策定し、グループ全役職員に対して周知徹底を実施 • 各社で顧客コンタクト情報を記録する顧客管理システムの刷新を実施

以 上